

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 来年度以降の財政状況の見込み
- ② 防災と被災者支援で市民の命と暮らしを守ること
- ③ 大洲市の復興と人口減の対応
- ④ 地域公共交通の確保
- ⑤ 加齢に伴う補聴器購入助成
- ⑥ 工業用地造成事業特別会計

防災と被災者支援で市民の命と暮らしを守ること

問 河道掘削や木を伐採してほしいとの要望が多く出された。国や県は現在、また今後どの程度行う予定なのか。本市として、肱川のどの地点を除去してほしいと要望したのか。

答 国及び県ではそれぞれの管理区間で、流下能力に支障が生じている箇所について、これまでも河床掘削及び支障木の伐採を実施しています。今年度は、国では矢落川上流、矢落川と肱川の合流点、如法寺、樋門等施設上流部において、合計約4万1,000㎡、県では清永川、久米川、嵩富川など合計約14万2,700㎡を撤去する予定と伺っています。

これらの撤去は、国、県による調査及び河川パトロールの結果等に基づいた事業ですが、市としては、市民の皆様からご要望のあった箇所についても撤去につながるよう、それぞれの河川管理者に要望していく考えです。

大洲市の復興と人口減の対応について

問 市民の方々は、家を壊したが土地を売りたい、土地を買い住宅を建てたい、空き家を探しているなど多くの課題を抱えている。こうした市民の方々の不安や悩みをどのようにに集約され、対応されているのか。

答 肱川・大川地区では、復興への意見交換会や座談会を継続して

開催するとともに、住宅に関する相談会の開催等、復旧・復興事業を推進する中でこれまでに多くのご意見やご要望をいただいています。これらをもとに、まずは住まいの確保を図るため、災害公営住宅の一日も早い完成に向け、取り組んでいきたいと考えています。

また、肱川支所の復興支援担当職員や地域支え合いセンターによる戸別訪問、相談活動をはじめ、各関係機関の協力を得ながら情報を共有して課題を整理し、制度のわかりやすい説明等、ニーズに応じた支援につながるように努めています。

さらに、被災者生活再建の支援活動をされてきたNPO法人と連携し、住まいの再建相談会を被災地区公民館や仮設団地において、6月から9月までの間、開催する方向で日程調整しています。

今後も、被災者の皆様の不安や悩みなどに向き合い、まずは住まいの再建を優先に相談体制をとりながら、被災者の皆様が市内で暮らし続けられるよう支援をしていきたいと考えています。

工業用地造成事業特別会計について

問 今回、当初予算に加え、敷地造成や上水道敷設など予算計上されている。合計約4億4,000万円になるが、その代金は商工会議所が負担するということなのか。市の持ち出しはないという全協での説明や議会答弁の整合性を説明していただきたい。

答 この事業は、当初から事業所間調整を商工会議所が担当し、会員への聞き取り調査をもとに希望する事業者を選定し、市で造成計画を策定し、協同で企業誘致対策を図るものです。

補正予算後の特別会計予算としては約4億4,000万円となり、予定している5事業者への分譲により市の持ち出しがないよう、鋭意計画を推進しています。具体的な販売価格は、近年の事業用地としての取引価格を参考にし、立地予定事業者の事業計画と共通している売却単価の上限が坪5万円という意向を受け、市としては事業手法の工夫により坪5万円以内となるよう努めています。なお、事業所間の調整は商工会議所が責任を持って実施されています。